

北海学園大学

法学部報

[巻頭特集]

「小泉政権と民主政治のゆくえ」

～北海学園大学法学部第12回市民公開講座～1

[研究室訪問1]

「道徳のプロフェッショナル」はいるか？ 川谷茂樹3

[研究室訪問2]

地方制度改革を実証的に考える 木寺 元4

[教室の窓から]

フランスはレンヌでの一年間

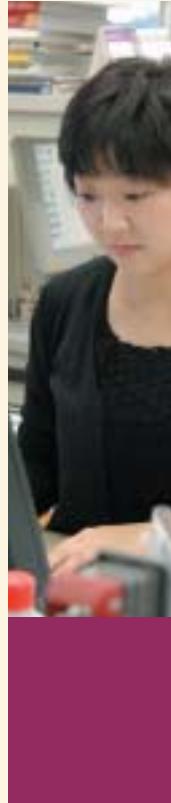
～藤田 正先生に聞く～5

スフィンクスの鏡 山口修司6

もっと知りたい「法学部事務室では」 佐々木稔6

2007.1.20 No.16

Faculty of Law



「小泉政権と民主政治のゆくえ」 ～北海学園大学法学部第12回市民公開講座～

去る平成18年11月11日（土）から12月9日（土）まで、北海学園大学法学部第12回市民公開講座「小泉政権と民主政治のゆくえ」（全5回）が開催されました。まずは、市民公開講座の企画を担当された菊地久教授に、講座の目的をうかがいました。

菊地 久（法学部教授）：本年九月に退陣の運びとなった小泉純一郎政権は、気がつけば在任期間が5年を越えて戦後歴代3位の長期政権となりました。日本社会の大きな転換点と重なったこともあります、その退陣を前にしては、マスメディアを中心に様々な角度から同政権の検証が行われました。そこで、私どもも、市民の立場から、ただしまスメディアとは違って、時間的にも空間的にも少し幅を大きめにとって考えてみたいと思い、「小泉政権と民主政治の行方」と題して本公開講座を企画しました。小泉さんが何につけてもメディアに訴える手法は民意の尊重か、誘導か、改革政治は何を実現し、何を失わせたのか、その外交は私たちをどこに導いたのか、ザッとこういった流れで検証を試みました。

ブラジルで、悲惨な貧困層を大量に増大させた。「規制」は「不公正な経済活動」を制約するためであるのだ。

昨今の新聞報道では、「法人税を引き下げ消費税率は引き上げる」「フリーターを正規職員にする雇用主の義務規定を削除する」「自立支援の名目で精神障害者にも負担させ給付を削減する」「生活保護世帯よりも低所得の世帯があるので生活保護の給付を下げる」などの社会保障の後退記事が連日の如く続いている。

政党も労組も学者もこの事態を黙過し、テレビには「何の苦労もしらない世間知らず」の二世・三世議員が得意然と「教育基本法」「憲法」の改定を論議する光景が映っている。

第1回 「小泉劇場」と国政選挙 ～手法・メディア・国民～



講師
山本佐門（法学部教授）
討論者
中村敏子（法学部教授）
司会者
菊地 久（法学部教授）

講師紹介：研究テーマは①現代国家の変容と民主政治の課題、②ドイツ社会民主主義の活動とその役割、担当科目は現代政治学。

●概要

2005年9月の「郵政民有化選挙」と称された衆議院選挙で、自民党に「圧勝」をもたらした主要因はどこに求められるであろうか。まず何よりも重視されるのは「メディアポピュリズム」と評されるメディア効果を強く意識した、小泉首相を前面に押し立てた攻撃的な選挙戦術である。そしてこの戦術が短期間に効果を発揮した基盤には、国民側の政局の現状への閉塞感、從来の政党政治への不信感の広がりがあったことも見落せない。

しかもこの攻撃戦術の一定の成功が、小選挙区一回投票制主体の選挙制度の「負の効果」を劇薬と評しうるほどにまで強めてしまった。小選挙区制の非民主性として從来から強調されてきた「死票」（議席に結び

付かない票）の異常な多さに加え、この度は「小さな得票の変動を大きな議席変動に增幅してしまう」というもう一つの側面をも顕在化させた。決して自民党の議席激増ほどに民意が動いたわけではない。

今、国民にとっては「メディアポピュリズム」に易々と取り込まれない、一步踏み止まって冷静に考えること——「静思性」が何よりも求められる。

第2回 「構造改革」と「格差社会」



講師
森 啓（法学部教授）
討論者
菊地 久（法学部教授）
司会者
山本佐門（法学部教授）

講師紹介：研究テーマは自治体の人事政策・自治体の文化戦略、担当科目は自治体学・地方自治入門・自治体政策論。

●概要

規制緩和政策はサッチャーとレーガンが採用した新自由主義の経済政策である。新自由主義とは市場万能主義者ミルトン・フリードマンの経済理論で、自由競争のために規制を取り払う政策である。失業者が増え貧困層が増大してもいたし方なしとする阿漕な経済理論である。チリ、アルゼンチン、

第3回 「構造改革」・「分権化」と 「道州制」



講師
横山純一（法学部教授）
討論者
佐藤克廣（法学部教授）
司会者
山本佐門（法学部教授）

講師紹介：研究テーマはドイツ地方財政調整制度の歴史的研究（第2帝制期、ワيمール期、ナチス期）、担当科目は地方財政論。

●概要

まず、税源配分の三位一体改革の総括を行いました。数字合わせに終始した面が強い点、地方自治体の裁量の拡大にあまりつながらなかった点、期間中に地方交付税の大幅な削減が行われたため国の財政再建の色彩が強かった点などを軸に述べました。

次に、道州制特区について論じました。道州制特区は国財政再建の目的が強いものでしたが、この点について、北海道への3ヶタ国道の移譲の議論を中心に述べました。また、特区では「小さく産んで大きく育てる」という視点が重要なこと、北海道経済や道民生活向上に寄与しないものでは意味がないことを論ずるとともに、北海道のグラン・デザイナを描くことや、どのようにして北海道経済の自立への歩みを進めていくの

かの戦略抜きには、本格的かつ分権につながる道州制がないことを主張しました。

さらに、膨大な赤字が明らかになった夕張市の財政問題について、観光開発事業の歴史、「不適切」な会計操作による赤字隠しの実態、財政再建計画の策定と市民生活への影響、今後の夕張市の展望などについて述べました。

最後に、自治体の未来について、具体的な自治体行政に即して展望しました。

第4回 英米・アジア・国連と 小泉外交



講師
若月秀和(法学部講師)
討論者
韓永學(法学部講師)
司会者
本田宏(法学部助教授)

講師紹介：研究テーマは1970年代デタント期から冷戦終結前後における、米中ソ三極構造の変容と日本外交、担当科目は国際政治学。

●概要

この公開講座では、まず、戦後外交史の中での小泉外交の位置づけを行ったうえで、①靖国参拝問題をめぐる中国・韓国との軋轢・②対北朝鮮外交・③日米関係という三つの侧面から、小泉外交5年間の総括を試みた。

小泉首相は靖国参拝を繰り返すことで、中国との関係改善のタイミングを失い、韓国・盧武鉉政権の対日強硬路線を誘発させた。また、中韓両国との関係悪化や対ロシア外交の不在によって、小泉首相が二度も訪朝

した割合には、朝鮮半島問題で建設的な役割を果たせなかった。さらに、日本のイラク戦争に対する支持は、結果的に同盟国・米国を泥沼の戦争に引き込むことになり、米国の外交的な力を低下させる事態を招くことになった。

もっとも、小泉外交の5年間で、日本も中韓両国も対立を繰り返すなかで、相互の国民感情のガス抜きがなされたことにより、安倍新政権が誕生した時期には、日中韓三国で、関係改善を図ろうとする現実的志向の機運が高まった。新政権が近隣諸国を刺激する言動を抑え、この機運を活用できるか否かが、今後のアジアの国際政治に大きな影響を及ぼすことになる。

大略をお話する。今回は、その中でも特にヨーロッパ統合の中心になったドイツとフランスの和解の過程に光を当てたい。近代に限ってもナポレオン戦争以来200年に亘って戦争をくり返し、不俱戴天の仇敵だった独仏両国政府と国民が、30年程の間に和解できたのは、どのような努力を通じてか。戦争責任、経済・軍事協力、文化交流と歴史認識の検討を通じての偏見の克服等の事例を具体的に辿り、翻って、小泉政権の下で悪化した日中、日韓関係の改善を「東アジア共同体」という枠組みの中での日中・日韓和解として考え直すヒントが得られれば念じている。

第5回 欧州の内政・外交動向と 小泉政治



講師
田口晃(法学部教授)
討論者
本田宏(法学部助教授)
討論者
菊地久(法学部教授)

講師紹介：研究テーマは中欧小国の「多極共存型モデルクラシー」の比較、およびウィーンを中心とする都市研究、担当科目は比較政治学。

●概要

20世紀に二度の大戦をくり返し、60年前には不可能な夢だと思われていたヨーロッパにおける地域統合が、20世紀末には成功し、21世紀には旧東欧を含むまでになった。そういうした試みがどのように進められてきたか

最後に、今回の市民公開講座の総括を菊地先生にお願いいたします。

菊地：以上は、企画としては5～6月、小泉さんがなお在任中に立てました。その後、手順を固めていく中で、マスメディアの小泉政権検証が行われるようになり、これでは二番煎じになってしまいかなど不安が生まれました。そして、9月、小泉さんから安倍さんに政権が交代して、はやテーマは賞味期限切れかと思い、市民の参加は少ないかもしれません、でも少ないなら少ない分、多少はつこんだ質疑ができるかもしれないと考えていました。しかし、いざ開催となると50名近くの応募があり、それなりの熱気が伝わる中で講座を終えることができました。マスメディアは忘れっぽいですが、市民はそうではなく、また思うところを話したいと考えているのかしれない、そんな印象が残った今回の市民公開講座でした。

(菊地久／法学部教授：担当は日本政治史)
(構成：鈴木)

参加者アンケートから

今回の公開講座では、26名の参加者からアンケートのご協力をいただきました。

講座全体に対する評価としては、「大変勉強になった」「外国籍講師のお話が聴けて良かった」「次回もまた参加したい」「年2回開催して欲しい」など良好なものがある反面、「講義・質疑応答の時間が短すぎる」「小泉政権の批判ばかりではなく成果も評価すべき」「もっと掘り下げた議論を聴きたい」「全体テーマと乖離した講義があった」「マスコミの論調とさして差異がない」など、厳しいご批判もいただきました。

公開講座に対する要望としては、「他学部の公開講座にも参加したいので日程重複を避けて欲しい」「他学部教員や、首長・議員も講師に招いて欲しい」、また今後、公開講座で取り上げて欲しいテーマには、「議会制度」「移民・難民問題」「北海道自治の将来」「裁判員制度」「憲法改正」「ナショナリズム」「官僚制度」「メディアのあり方」「安倍政権と民主政治の行方」などが寄せられました。貴重なご意見を誠に有難うございました。皆様のご意見を糧に、今後もより良い公開講座の企画・運営に努力して参りたいと思います。



「道徳のプロフェッショナル」はあるか？

「プロ」がないという「不安」

私は昨年度から共通基礎科目「倫理学」、法学部では基礎演習と総合応用講義「スポーツの倫理を考える」を担当しています。法学部で専門的に学ばれる法律学や政治学と倫理学の違いのひとつは、それぞれが取扱う事柄についての「プロフェッショナル」がいるかどうかです。たとえば法律のプロは、裁判官や弁護士、検事などでしょうし、政治のプロは政治家、行政のプロは役人でしょう。

これに対して、道徳や倫理のプロは、いません。ということは、私たちはこと倫理に関しては、全員平等にアマチュアにすぎません。この事実は少なくとも二つの、大変おそろしい帰結をもたらします。

- (1) 全員素人である私たちは、倫理や道徳の事柄に関して判断に迷ったとき、頼るべきプロをもたない。
- (2) 人がどんな倫理的判断を下そうが、それを裁くことは誰にもできない。

人間がいつの時代にも宗教が必要とする理由の一つは、この寄る辺なさ、不安に耐えられないからでしょう。神さまや仏さま、また、その言葉を伝える教祖や聖職者たち（「スピリチュアル・カウンセラー」もその亜種）は、何よりもまず、道徳のプロとして崇められてきました。何が善くて何が悪いか、私たちはどうやって生きていくべきか、彼らを信じていれば教えてくれる、そして、彼らの言葉に反する行為に及ぶと、必ず罰を下されるというわけです。

宗教など信じていないという人も、例外ではありません。たとえば日本ではしばしば、「世間」の判断が善悪の規準になります。日本の道徳のプロは、超越的な「神さま」ではなく、世俗的な「世間さま」です。もし「世間さま」を騒がせてしまったら、誰よりも「世間さま」に対して謝罪をしなければなりません。私たちは多かれ少なかれ、「世間教」の信者なのです。（ただ、「世間さま」は「神さま」のような明確で揺るぎない原理をもちませんので、そのあやふやさに耐えられない人は、狭い意味での「宗教」や「なんとか主義」といった疑似宗教に入信して安心立命を得ようとするかもしれません。）

ソフィストとソクラテス

倫理学は、「道徳のプロは（いてくれれば安心だけど、残念ながら）いない」という厳然たる事実を、まずは直視することから始まります。逆に言えば、「神さま」であれ「世間さま」であれ「守護霊さま」であれ「なんとか主義」であれ、道徳のプロを信仰している大多数の人にとっては、倫理学なんて百害あって一利なしです。そして私たちは、多少なりともその種の信仰をもつことではじめて、安心して生きていけるのです（「信じる者は救われる」！）。

今も昔も、こうした私たちのニーズに応えて、「われこそは道徳のプロである」とか「わたしは道徳のプロが誰なのか知っている」と称する人は絶えません。ソクラテスの主たるターゲットは、そのような自称プロ、つまり「ソフィスト（知者）」と呼ばれる進歩的知識人たちでした。「フィロソフィア（知を愛する人＝哲学者）」と自己規定するソクラテスは、人々に「徳」を教えているソフィストたちが、実は、「徳」について何一つ「知らない」ことを執拗に暴き立てました。ソクラテスによれば、私たちは、「真・善・美」という「もっとも肝要な事柄」について何も知らない、つまり、全員道徳のアマチュア（迷える小羊？）にすぎません。

「道徳のプロ」なんていなくてもよい？

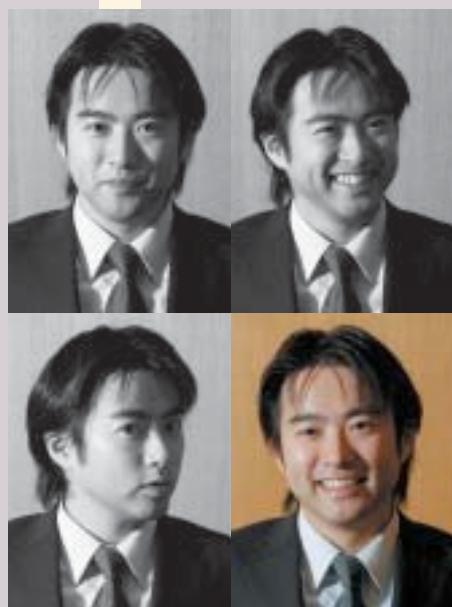
倫理学という営みは、いつの時代にも存在する「道徳の自称他称プロ」たちのごまかしを暴き立て、私たちは全員例外なく「道徳のアマチュア」にすぎないという事実を、どこまでも確認し続けるだけという、本質的に破壊的でニヒリストイックな作業なのかもしれません。しかし、私たち人間は果たして、この事実確認がひき起こす不安＝不信＝救いのなさに耐えられるでしょうか。それはもはや人間業ではないかもしれませんのが、そういう「道徳のプロなんかいなくたって、どうってことない」存在者こそ、正真正銘「道徳のプロ」なのではないでしょうか（などとつい言いたくなってしまう私もすでに、ある種の「宗教」に入信しているのでしょうか……）。

（法学部助教授：担当は倫理学）



川谷茂樹

地方制度改革を実証的に考える



木寺 元

「失われた世代」として

私が小学生として過ごした1980年代後半の日本は、バブルの好況に踊っていた。私の目には当時の大人たちは輝いて見えた。しかし、90年代に入り私自身が中学・高校と進むにつれ、雲行きは怪しくなってきた。バブルは崩壊し、リストラや就職難の波が押し寄せた。そして、私自身が大人になったときに、目の前にあつたのは「失われた10年」で傷ついた日本であった。私のような昭和50年以降に生まれた世代を「失われた世代」と呼ぶらしい。たしかに終戦直後に比べれば、まだ我々の世代は恵まれているだろう。しかし、経済成長にナショナルプライドを感じ、バブルを謳歌できた直前の世代に比べれば、我々はどこかで「はしごを外された」世代であるとも考えられる。なぜ自分たちは「はしごを外された」のか。それを漠然と政治や経済のせいにするのはたやすい。しかし、では政治や経済のいかなる要因がこのような状況をもたらしたのか。私はそれが知りたかった。従来のイデオロギーに深く根ざした議論はそれに十分応えているように感じられなかった。それが、私が10代の終わりに実証的な社会科学に強い関心を持った理由である。

地方制度改革と政治

そのような経緯から大学3年次以降は社会科学を専攻したのだが、関心対象は徐々に逸れ、卒業論文以来一貫して1990年代以降の地方制度改革の政治過程を研究している。それまで「正しい」と思っていたことが、正しく機能しなくなった（と考えられる）とき、政策決定に深く関わる者たちは、どのようにして新しい解決策を作り上げ、実現させていくのか。とりわけ、90年代以降の地方制度改革では、学者など専門家の政策過程への直接的参加が顕著に見られた。こうした専門家の参加が改革にどのような影響を与えたのかについて特に注目してきた。

また、最近関心を持っているのは中央地方関係と選挙制度との関連である。従来、日本の中央地方関係については、中央省庁→地方自治体という行政ルートを通じた上下主従の関係性を強調する「垂直的行政統制モデル」と、選挙を媒介として地方のニーズが中央の政策

Faculty of Law

過程に反映されていることを指摘する「水平的政治競争モデル」の2つが議論を展開してきた。そこで「水平的政治競争モデル」を前提とした場合、国政選挙の制度が変われば、地方の中央に対する影響力も変わってくるのではないかと考えられる。

たとえば、1つの選挙区で3～6人の当選者を出す中選挙区制では、単独で過半数を取って政権を握りたい政党は1選挙区に複数の候補者を立てる。各候補者は当選に必要な莫大な票を獲得するために、すでに人・モノ・票といった一定の政治資源を地域に有する地方政治家の協力を得たいと考えるだろう。しかし、同じ党の候補者が複数立候補している場合、同じ党の地方政治家が自分に政治資源を提供してくれるとは限らない。そこで、各候補者は同じ党的他候補者と、地方政治家の支持をめぐって争い、地方の声を中央の政策に反映させることを競う。しかし、1つの選挙区に当選者が1人の小選挙区制では、各政党は基本的に候補者を1名に絞り込むので、同一政党の候補者間の競争はなくなる。その結果、地方政治家の影響力は低減し、地方の声が中央に反映されにくくなることが考えられる。

実際に衆議院議員選挙は1996年から中選挙区制から小選挙区制（比例代表制も並立）へと転換した。90年代の地方分権改革がかなりの程度地方の声を取り入れた改革であったのに対し、2000年代に入ってからは市町村合併の推進強化や地方交付税の縮減など地方に厳しい改革が行われている。こうした差異に対する選挙制度改革の影響について、今後検証ていきたい。

講義・ゼミについて

そもそも問題関心から、担当の「地方政治論」では新しい研究を取り入れながら統計分析を用いるなど実証性にこだわった講義を開催している。（しかし、このことは政治学における古典的業績や規範的な議論を軽視してもよいということを意味しない。）ゼミでは学園大生の高い能力と強い可能性を感じている。学生の型破りで且つ精緻な議論に影響を受けることは、教員として研究者として至上の喜びである。

（法学部講師：担当は地方政治論）

フランスはレンヌでの1年間 ～藤田 正先生に聞く～

フランスのレンヌ大学にて、1年間の在外研修を終えて戻られた藤田正先生に、かの地での研究と生活についてうかがいました。

——レンヌ市はどんなところでしたか？



北西部のブルターニュ地方の中心都市で、パリから新幹線（TGV）で西へ2時間ほどのところにあります。レンヌ大学は歴史ある大学ですが、予算が不足していて建物の痛みが目立ち教員の研究室

も十分ではありませんでした。これはフランスの大学全体に共通する悩みです。もっとも私はほとんど文書館と図書館に出かけていたのですが。実は文書館も建て替えたばかりで、引越しの作業等の関係から利用できない期間が生じてこれには参りました。

——どのような研究課題で研修を？

明治初期にフランスから来日し、最初の西欧法にもとづく法典編纂を指導した法学者ボアソナードの日本に来る以前の研究状況や、フランス法学のなかでのボアソナード法学の位置を考えることが目的でした。彼が生まれ研究した地で考えることができたのは、得がたい経験でした。

——むこうの若者の様子は？

フランスでは一部のエリートを除くと全般的な就職難です。むこうの大学はいわゆるエリート養成機関ではなく、エリートは大学ではなくグランゼコール（何種類かの学校の総称）に行きます。フランスは資格社会なので、大学を卒業後に別の専門学校に行って職業ごとの資格をとることが多いようです。もちろんそれには試験が必要です。そういう状況もあるのか、一般にフランスの学生は日本の学生に較べてよく勉強します。

昨年、新しい労働契約法（CPE）が新規採用者を簡単に解雇できるようにするというので学生たちが反対運動を始めて、全国的に盛り上りました。ついに労組や政治家を動かして、とうとういったん公布された新しい法律が廃止されることになるのですが、これも背景には厳しい就職状況があるのです。レンヌ大学は全国で最初にストに入った大学のひとつで、一番最後までストを続けていたし、街の中心部を埋め尽くすような大規模なデモもありました。まあた

くさん的人が集まってただ街の中を歩くだけですが、このときの全国の参加者数がおおかたの予想を上回っていたのが勝利の大好きな力になつたんですね。このときの大学生や高校生のリーダーたちの言動は、労組幹部や社会党の政治家たちと立派にわたりあっていてみごとでしたね。

——ブルターニュでの食生活を教えてください

レンヌでは毎週土曜日に大きな市が開かれます。フランス西部最大といわれる市で、19世紀にできた大きな体育館のような市の建物が二棟建っている「リスの広場」を埋め尽くすほどたくさんのお店が出ます。野菜、果物、酪農製品、畜産物、海産物ともに豊富でした。

牡蠣が名産で、ブルターニュの海岸沿いに多数ある養殖場ごとに牡蠣屋さんが出ていて、ほぼ毎週買いましたし、殻を開けるのもうまくなりました。ブルターニュの特産にラングスティーヌという細い伊勢エビのような（日本では「手長エビ」）があって、やや高いのですがすばしくおいしいです。またアルティシヨー（日本ではチョウセンアザミ）という野菜もブルターニュの特産でこれも季節にはよく買って食べました。ワインはお店ごとに置いてあるものが違うので、教わりながら買いました。ふだんはほとんど飲みませんがさすがフランスのワインはおいしくてね。1500円以上出せば確実においしいワインに当たります。

家庭料理は日本と違って調理法がとても簡単で、魚はゆでるかソテーする、肉は野菜と一緒にオーブンに入れる、という具合です。普通の家庭にはまな板がなく、細かい包丁づかいはしません。いわゆるフランス料理はレストランのものですね。チーズは、デザートの前にサラダ菜とパンと一緒に食べます。日本のチーズ屋さんで売っているのはスーパーの棚にも並んでいますが、「工業製品」のチーズといわれていて、おいしいチーズはやっぱりチーズ屋さんで売っているものです。チーズは生ものですからね。

——休日はどのようにお過ごしに？

日曜から月曜の午前中まではすべての店が閉まっているので、家でおとなしくしているか、だれかのうちに呼ばれて出かけていました。25年前に初めてフランスに行った時からの知り合いの家にはよく呼ばれ、昼頃に訪問して午後おそらくおゆっくりお昼を食べて、夕方からは散歩をしました。フランス人の一番の趣味が散歩で、郊外の家の場合は家のまわりの畑や森を、そうでなければ車で森に行ったり、運河の近くに行って運河沿いを歩いたりします。2時間近く歩くこともあります。日曜にはたくさんの家族連

れや年配のご夫婦が来ています。最近は、ランドネといって20～40kmくらいの距離を歩くハイキングが盛んです。ぼくも2度ほど友人が企画したランドネに参加させてもらいました。たいてい車の通らない畑の中の道とか森の中を歩きますので、とても気持ちのいいものです。

夏休みには、フランス中央部の中央山岳地帯と呼ばれる地域にある山の家2か所と、ラロシェルというきれいな港街の沖合いにある島の家に呼ばれて、初めての場所だったので楽しかったです。あちこちに呼ばれて、こなすのに大変でした。こまやかに気を使ってこちらを満足させようとしてくれるフランス人の心情にふれて、こういう親切さは日本では失われてしまったものではないか、と感じました。とにかく、今回は1年間を通してほんとうに多くの経験ができます。

——戻られてからお忙しそうですね

今年度の1年分を後期でこなさなければならぬので確かに大変です。出かける前にも1年分を前期の半年でやったのですが、なんだか帰ってからの週10コマの方がこたえますね。1年間の在外研修の機会を与えてもらったのはとてもありがたいことだと思っていますし、この状況は覚悟の上ですから文句は言えないのですが。

いずれにしても大学教員にとってこういう機会は、自分の知識体系を再検討する機会でもあるので、教育の幅を広げるという意味でも得がたいものだと思います。

藤田正（法学部教授：担当は日本法制史）
(インタビュー・構成：前田)



昨日があって、今日があれば、明日も来ると疑わないので、人の情である。しかし始まりのあるものは必ず終りがあると言うのも事の理である。永遠に続くように思えた大学生活も、明日のない日が訪れる。しかし理より情に溺れるものは、新しい生活のことを考えるより、つい未練がましく過去を振り返り、追憶の夢を見てしまう。

中学二年の時、新任の先生がクラス担任になった。都会からきた若い先生に、教室の接触だけでは不足で、先生の宿直の時、夜の学校に遊びに行った。宿直室の先生は、教室の友達のような先生とは違って、近づくことで親しみよりもむしろ厳しさと大きさを感じた。「線が一次元、面が二次元、立体が三次元の世界で、それに時間が加わった四次元の世界が、われわれが住んでいる、この世界だ」と教えられた時、ありふれた日常の世界が何か秘密を隠し持った深遠な世界に思えてきた。興奮と共に先生への尊敬の念を抱いた。

校内の見回りになった時、この慣れ親しんだ日常の世界がやはり只者ではないことを、今度は恐怖とともに体験することになった。夜の学校は、全く別の世界だった。懐中電灯に照らされた廊下は、奥へ行くほど細く暗くなって、突き当たりの壁は真っ黒な闇と化して、それはもうひとつの別の世界、暗黒の世界への入口であった。教室に入って、懐中電灯を向けると、机や椅子が、灯りの陰影によって異様な姿で浮かび上がり、不気味な生き物のようにくっきりと屹立して、それはもはや机と呼べるものではなかった。

大学でドイツ文学を専攻し、カ夫カを研究対象に選ぶことになるが、20世紀文学のテーマのひとつに「物象の叛乱」がある。ニーチェの言う「神が死んだ」世界では、19世紀の安定した秩序と価値体系が崩壊し、事物は人間の主観を離れ、人間のつけた名前のレッテルを剥ぎ取って、独立を主張し、反対に人間の自我を呪縛する。この研究に取り組みながら、しかし闇の机に恐怖を覚えた体験を思い出すことは一度もなく、研究生活が終り

に近づいて、突然忘却の淵から浮かび上がってくるのは、記憶の不思議である。

明るい宿直室に戻って、「恐怖」を忘れ、謎々遊びに興じたが、先生の謎は、その文言は簡単だったが、答えは難しかった。「朝は四本足、昼は二本足、晩は三本足の動物は何だ」田舎の中学生は、この有名な謎を知らなかった。降参して、答えは「人間」と言われた時、意表を突かれた。この謎には、「動物」、「三本足」、「朝昼晩」など、簡単な言葉に仕掛けがあった。しかし最大の盲点は、謎を解く当の人間が、

親殺しと母との結婚」というアポロンの神託を受けたオイディップスは、それを回避しようと努力したにも拘わらず、知らずして父を殺し、知らずして母と結婚してしまう。神託が下されたデルポイの神殿には、「汝自らを知れ」という標語が掲げられている。自分の正体を知ったオイディップスは、真実を見抜けなかった両の目を、「闇の中にあれ」と留め金で刺し貫く。

この古代ギリシャの話は、人間は自分自身のことは分からぬということを教えている。このことは人間の顔の造作にも表れている。人間は自分の顔を直接見ることができない。自分の顔は鏡に写された虚像としてしか見ることができない。そこに錯覚と自己欺瞞が活躍する場が生まれ、この虚構によって恐ろしい眞実は疊らされる。それ故人間は厳しい現実を逞しく生き抜くことができるのではないか。恐らく人間には、オイディップスのように眞実を直視する力は備わっておらず、眞実は虚構を通して薄絹に包まれたような姿でしか見ることはできないであろう。自分の顔が直接見られない位置に目がついているのは、人間に生を授けた神の摂理のように思われる。

毎年新入生を迎える、常に若い学生に接していると、自分の老いは意識せずに、学生と同じ若い顔と若い力を持っていると錯覚してしまう。この悦ばしい錯覚も間もなく持てなくなる。一抹の寂しさと、新しい生活への不安を禁じえない。しかし新しい世界でもまた自然に新しい錯覚が生まれ、自分の顔は見られない、いや見なくともよい、それが人間である、という神の声に感謝しつつ、自分の顔を鏡に映していくのであろう。

略歴：

京都大学大学院修了後、和歌山大学教育学部助教授を経て、1971年より北海学園大学に勤務。教養部長、教育研究部長などを歴任。日本独学会北海道支部長。北海道ドイツ学会会長。研究テーマは「カ夫カの言語について」、担当科目はドイツ語、ドイツ言語演習、ドイツ文化演習、ヨーロッパ文学概論、対照言語学。2007年3月ご退職予定。



スフィンクスの鏡 山口 修司

この謎の答えだったことだ。

この「謎々」は、ギリシャ神話の有名な「スフィンクスの謎」であることを大学に入って知った。神話でもテーバイの市民は誰ひとりとしてこの謎に答えられず、これを見事に解いたのがオイディップスであった。しかしオイディップスは、実は自分が何者であるかを知らなかった。テーバイの市民は、自分自身である「人間」のことを知らず、オイディップスは、「人間」である自分自身のことは知らなかった。このイロニーは何を示唆しているのか。「父

もっと知りたい

「法学部事務室では」
佐々木 稔

法学部事務長の佐々木です。教務一筋40年、法学部事務全体を統括しています。これから法学部事務室のスタッフと仕事の内容を簡単に紹介致します。高橋係長（庶務・教務統括）河村係長（法科大学院統括）武田さん（在籍）川田さん（法科大学院）黒澤さん（法学研究科）長野さん（教務）及川さん（教務）長勢さん（法科大学院）土井さん（法科大学院）吉崎さん（証明）田井さん（判例演習室）、私を含めて12名です。法学部と大学院そして法科大学院のすべての学生と教員、非常勤講師に関する事務を取扱いますから、実際は互いに助け合い、共同分担をしながら仕事をしています。この学部事務室で特に学生の皆さんに関わる主な仕事は、ガイダンス、履修登録、時間割（日常・定期試験）、各種証明、成績照会などがありますが、実はその他にも、皆さんのが大学生活をおくる上で「必要な事」に関する仕事をしています。何か解らないことがありますたら、親切、丁寧に対応しますから、法学部窓口に来てください。



北海学園大学 法学部40周年 記念論集について

法学部では創設40周年を記念して、現在30数名の論文を掲載するべく、記念論文集刊行に向けて取り組んでいます。30周年記念『転換期の法学・政治学』までは、法律学と政治学の論文がメインでした。その後、教養部を解体し、いわゆる共通教育を担当する教員や教職課程専任教員を法学部に迎えたことにより、論文数も分野も増えて初めて二分冊での刊行を予定しています。

2007年2月刊行予定『変容する世界と法律・政治・文化』(仮称、ぎょうせい)です。お楽しみに。

参考) 法学部10年ごとの記念論文集一覧

10周年記念論文集『法学・政治学の課題』
(日本評論社、1977年)

20周年記念論文集『法学・政治学の動向』
(北海道大学図書刊行会、1987年)

30周年記念論文集『転換期の法学・政治学』
(第一法規、1996年)

法学部・法学研究科 『教育・研究年報』(No.4) 刊行について

4年に1度を目処に、様々な業務を自己点検する機会の一環として、法学部では『教育・研究年報』(2002年4月～2007年3月)を刊行しています。今回は従来の「学部教育」「大学院教育」の「現状と課題」や、各教員の「教育・研究・社会活動」に加えて、次のようにたくさんの新しい項目を設けました。

法学部では、カリキュラムの改革・入試制度改革・学科選択制・外国人留学生受け入れ・学生の進路・課外活動・学生生活・法学部学生相談・「法学部報」の刊行状況・市民公開講座・法職講座・海外との交流・自己点検評価など

法学研究科では、政治学専攻の開設・大学院修了者の研究題目・在学生の研究題目・単位互換制度の利用状況・入学者の選抜・博士論文の授与など

2007年3月までに刊行予定です。

2007年度 北海学園大学 オープンキャンパス 実施予定

来年度のオープンキャンパスは以下の日程で実施する予定です。

お問い合わせは入試課へお願いいたします。

●第1回オープンキャンパス

2007年6月23日(土)

●第2回オープンキャンパス

2007年8月3日(金)

●第3回オープンキャンパス

2007年9月29日(土)

転部・転学部・転学科、
研究生・科目等履修生ってなに?

1月下旬から3月中旬にかけて、このような言葉を学内の掲示などでよく目にします。たいへん似通った言葉ですが、次のような違いがあります。

「転部」…II部(夜間部)からI部(昼間部)へ移ること。または、I部(昼間部)からII部(夜間部)へ移ること

「転学部」…A学部からB学部へ移ること

「転学科」…A学部A1学科からA学部A2学科へ移ること

「研究生」…主に卒業後に一人の教員のもとで一定の研究テーマで研究する人のこと 選考方法は、書類審査および面接・口述試験

「科目等履修生」…特定の授業科目の単位取得を目的とする人のこと 選考方法は書類審査等(面接を行なう場合もあり)

いずれも、決められた期日内に所定の手続きをする必要があります。必要な在学生や興味のある社会人の方々、資格を取りきれなかった卒業生の方々(卒業見込を含む)、お早めに掲示を確認し、法学部窓口までお尋ねください。

2007年度 法学部各種入試一覧

社会人特別入学試験

●Ⅱ期(面接・小論文)

募集人員: 2部法学部 面接 20名 小論文 14名

出願期間: 2007年2月19日(月)から

[郵送] 26日(月) 消印有効

[窓口] 28日(水) 16時締切

試験日: 2007年3月3日(土)

* 法学部1年次入学試験は、学部単位で募集します。所属学科(法律・政治)は入学後1年次末に決定します。

大学院法学研究科 入学試験

●博士(後期)課程

一般・社会人特例選抜入試

募集人員: 法律学専攻 2名

政治学専攻 2名

出願期間: 2007年1月10日(水)～18日(木)

試験日: 2007年2月17日(土)

法科大学院(法務研究科) 入学試験

●B日程

出願期間: 2007年2月1日(木)～15日(木)

小論文試験(法学既修・未修者共通)

面接試験(法学既修者)

試験日: 2007年2月24日(土)

法学既修者認定試験、面接試験(法学未修者)

試験日: 2007年2月25日(日)

法学部編入学 試験(3年次編入)

募集人員: 1部法律学科 推薦を含め20名

1部政治学科 推薦を含め10名

2部法律学科 若干名

2部政治学科 若干名

●Ⅱ期(一般)

出願期間: 2007年1月22日(月)～2月2日(金)

試験日: 2007年2月24日(土)

出願資格、必要書類などについての各種お問い合わせは下記までお願いいたします。

[お問い合わせ先] 北海学園大学法学部事務室

TEL:011-841-1161(2223・2226、法科入試 2420・2422) FAX:011-824-7729

2006年度学部報委員:鈴木 光・藤田 正・前田輪音